

〈研究ノート〉

近世大名の病と健康——徳山藩二代藩主毛利元賢の事例から——

吉田真夫

はじめに

人々は如何なる病に罹り、それをどのように治癒させたのか。この大きなテーマに対しては、例えば、酒井シズ氏、新村拓氏、氏家幹人氏らの研究がある⁽¹⁾。

酒井氏は医師の立場から、縄文時代から近代に至る日本人の罹患した病とその治癒の変遷を究明された。新村氏らは、各時代における医療制度やその体制などについて論じられた。こうした通時代的な視点とは異なり氏家氏は、病や医者、薬などをキーワードに、人的な「つながり」によってたくましく生き抜く近世江戸の人々の姿を明らかにされた。一方、近世大名と病という点では、池田仁子氏が、加賀藩主前田家を事例に、藩祖前田利家夫妻をはじめ、歴代

藩主と病、時には政治的動向とも関連付けながら、精力的な分析をされている⁽²⁾。

さて本稿は、徳山藩二代藩主毛利元賢⁽³⁾を事例に、近世大名の病と健康について見ていこうとするものである。元賢は、父である初代藩主就隆が没した延宝七年（一六七九）にわずか十歳で藩主となり、元禄三年（一六九〇）に二一歳で没した。前近代であっても二一歳の病没は健康に恵まれなかったと言っても過言ではなく、事実、彼はたびたび病に悩まされた。

そのことは、元賢に近侍した福間隆⁽⁴⁾が残した日記が物語っている。当館所蔵の徳山毛利家文庫にある「福間隆廉自記」⁽⁵⁾（以下、「福間自記」と略記する。）がそれである。これは後年、藩において隆廉の日記

を筆写し、現在では一九冊となっている資料である。

た事例紹介を基としている。

「福間日記」の記述は、福間隆廉が御居間都合役に任じられた翌年の天和二年(一六八二)から、元賢の没後、三代藩主元次が藩主となって徳山に初

一 罹病

入国を果たす元禄四年(一六九一)までである。このうち、元賢が二度目の帰国をする元禄二年(一六八

(一) 風気

九)四月以降の記事は時期による精粗が見られる一方、それ以前の記録は豊富である。その内容は、藩主の日常生活をはじめ、江戸における他大名との交流、江戸藩邸とその周辺で発生する出来事など多岐にわたる。周知のとおり、徳山藩は正徳六年(一七

「福間日記」において元賢が最も罹患したのは「風気」である。「風気」に罹ると、数日で治る場合もあれば、数十日にわたって体調不良が続く場合もあった。症例の一つとして、天和二年八月二十五日条の「少々御風気、御痰心ニも御座候、御声かすミ申候」を挙げておく。

一六)から享保四年(一七一九)まで一時の断絶を経験したこともあって、断絶前の記録が乏しい。そのため、断絶前の記録である「福間日記」は、当期の様相を知る上で恰好の材料になると思う。

「風気」とは、「風邪。かぜひき⁽⁶⁾。」とあるが、「福間日記」中の元賢の場合は、今日でも多用される「風邪気味」のような体調不良をも含んでいたと考えられる。もつとも、ここで挙げた例では、わずかな「風気」に加え、「痰心」もあり、さらに声もかすれるとある。いわゆる風邪と見てよいだろう。

本稿では元賢の病と健康について紹介していく。

元賢は、大きな行事、例えば、親交のある大名や

なお本稿は、平成二十八年六月四日に当館が開催した第一一回中国四国地区アーカイブズウィークの歴史探究講座「防長の医療と医術」において報告し

旗本などによる、徳山藩邸や本藩萩藩邸訪問の後、「風気」を発して体調を崩すことが間々あった。応

接に緊張を強いられたのかもしれない。「風氣」は元賢を生涯苦しめた病であったと言えよう。

(二) 腹の不調

腹の不調の例としてさしあたり二点を挙げておく。天和二年六月朔日条の「今朝も御膳御快被召上候、常二百式拾目被召上候、忒拾目引之、百目上ケ申候、御腹痛も無之、瀉之御心持も無之候」。また天和三年

(一六八三)八月十五日条の「常之時分御起被成、少々御風氣之様ニ有之ニ付、玄茂・玄春御脈御窺御葉被召上候、少々御腹相も悪敷、昨日之御食滞ニ而有之哉、軽キ御事ニ候」。

前者では、五月二十六日・二十七日頃から元賢は体調を崩しており、腹の調子もよくなかったが(五月二十九日条「少御腹中も不御快候」、六月に入り漸く症状も治まりつつあった。食事も、普段よりも二〇目を減じた「百目」を食している。腹痛もなく、「瀉」(下痢)もないと言う。

後者は、「風氣」を遠因とする腹の不調と見ることでできよう。その直接の原因は前日の食事に求められており、風邪をひいた時に過食したか、消化によ

くないものを食し消化不良を引き起こしたものと推測される。「軽キ御事ニ候」とあるので、大事には至らなかったようだ。

元賢の場合、「風氣」程ではないが、このような腹の不調に関する記事が散見される。腹の不調もまた、元賢を悩ませた病であった。

(三) 腫物

天和二年二月九日条に「御右御耳之下御はれ物色とり申候様ニ今朝も奉見候、殿様ニハへり申様ニ思召候と御申候、脇より窺御機嫌申候ニハ少高く成申様ニ御座候、御内証ニ御くるしみも無之、御脈も能候由玄茂・道伯・玄春・仲策申候、御膳等常之通被召上候、御様体常之通ニ而候」とある。

二月七日に腫物が右耳の下にできたことが確認され、治療が施されている。二月九日には前述の通り「色とり」とあって、色が薄らいだような印象である。特に苦痛を訴えることもなく、食事の摂取も普段通りで、脈も正常であるとの藩医達の診断であった。ところが二月十三日、「様体」が変わらず痛みもないことに不安を覚えた隆廉は、幕府の外科医に診

察を求めた方がよいのではと藩医の平賀玄茂に相談、平賀もそれに同意したので、今度は家老の福岡隆信と粟屋隆房にもそのことを伝えた。その結果、幕府外科医の川島周庵に診察を依頼したところ断られてしまったため、翌十四日に、同じ幕府外科医の杉本忠恵に診察を依頼した。杉本はこれを快諾して直ちに徳山藩江戸藩邸を訪れ、元賢を診察、新たな膏薬を処方し、日々の治療については徳山藩医の三吉道伯に指示を与えた。杉本の膏薬は効果靚面だったようで、十六日には少し痛みが出、十七日から十八日には膿みが出たという。

このような藩医による経過観察や治療、杉本による診察(彼は二月十六日・十七日・十八日・二十一日・二十六日に来邸)によって、この腫物は二月二十八日には完治したようだ(薬は二十九日まで服用)。

なお事例で挙げたように、自分の腫物についての元賢の発言や、隆廉がその患部を観察した所見などが「福岡自記」には記されている。これは隆廉が、元賢の非常に近い場所にいたことの証左と言え、「福岡自記」の資料的価値の高さを物語っている。

(四) 歯痛

天和二年八月六日条に「御口中御歯くき之上二御歯出可申哉、御痛候ニ付而、田宮冷庵召候而、於小書院御見せ被成候、御歯ニ可成候、一両月有之候而御歯と相見へ候、御治療可有之と申候而、御薬も付不申候」とある。

歯に関する記事である。もつとも、この場合は歯痛というよりも歯茎痛と言うべきかもしれない。

医師の田宮冷庵が診察した結果、原因は歯が生えてきたことによる痛みではないかと診断された。時に元賢十三歳。いわゆる「親知らず」が生えてきたのであろうか。勿論薬の処方はなかった。その後の田宮による診察は、九月十三日、十一月二十九日の二度記録されている。

(五) 眼病

貞享三年(一六八六)三月九日条に「少々御目御痛ニ付、玄東洗薬指上之」とある。

ごく稀に元賢は目を患うことがあった。事例で挙げた貞享三年の場合、目に痛みが生じたため、医師による「洗薬」が処方されている。なお、この翌日

の記事には「御眼病ニ付而、三略講習御延引」とあって、学問は中止されている。目を極力使わないためであろう。

(六) その他

天和三年九月二十二日条に「殿様御顔・御身などニ少ふ出(き)欠カもの、草かふれ・うるしまけなどの様ニ出申候」とある。顔や体に「草かふれ」や「うるしまけ」状の「ふきでもの」が出たという。処方としては、「洗薬」と内服薬が出ている。

二 治療と健康の維持

前節で見たように、様々な病に罹った元賢であったが、多くの医師による治療の結果、健康を取り戻すことができた。この節では、近世前期の大名が病に罹った場合どのような治療が施されたのか、また日常どのようにして健康を保っていたのかを見ていくことにしたい。

(一) 鍼と灸

鍼治に関する記事は極めて多い。一例に天和三年

七月二十二日条の「杉山檢校参、御様体窺、御針仕候」を挙げておく。また灸治の記事は、天和三年四月二十五日条の「今日無風晴天ニ付、御灸治被遊可然之旨我等申上ル、四時分より被遊候、いつも之ごとく平野・おとは罷出、兼而山添宗積指図、けいもん一ヶ所二十五壯宛、天樞同断、今朝玄茂・玄春御脈相伺、玄茂点仕候」を例に挙げる。

鍼治も灸治も「福間自記」を通じてよく登場する施術であるが、病後の健康回復のみならず、健康維持のためにも行われている。

灸治は、事例にもあるように「無風晴天」の日が選ばれた。加えて真夏は避けるなど、施術するか否かの判断は天候・気候に左右されていたようである。

(二) 養生薬

貞享二年(一六八五)十二月二十二日条の「今朝少御風邪有之様玄東御脈奉候候ニ付、此中寒中御養生薬ニ其加減仕候様ニと玄東より山添宗積方へ申遣之」を例にとる。

そもそも「福間自記」で言う「養生薬」とは、一体如何なるものなのか。成分や含有物の詳細は不明

であるが、その名称と投薬状況から推測するに、病気に罹らないために予め飲んでおく予防薬、または、病後に「念のために」、もしくは病後の体力回復を期待して飲む薬といったところであろう。事例からは、寒中や暑中に飲んでいたことがわかっている。

また貞享二年十一月十三日条から、わずかに養生薬中に含まれていたものが窺える。この時、養生薬を飲んでいた元賢に、眠気や、頻繁なため息、またわずかな「御泥ミ」も出たという。日頃とは異なる元賢の様子から、副作用が想像できる。

隆廉が養生薬を調剤した宮脇仲策からその含有物を聞き出したところ、普段は用いない「人参」と「附子」を加えていたことが判明した。「風氣」治癒後、間もなく「寒氣」に向かうことからそれらに加えられた由である(「去頃御風氣後寒氣ニ差向候間、御養生之御薬可然と仲策申候而、人参・附子を加差上候」。これを知った隆廉は、「人参」は最近の服用例があるものの「附子」は摂っていないとして、当該「養生薬」の服用を控えさせた。

ここから、養生薬には状況に応じて追加される薬

剤があることがわかる。

(三) 人参

人参(朝鮮人参であろう)はよく出てくる薬剤である。一例として貞享二年六月四日条「御気色御快被成御座候得共、御病後御脈体弱候間、人参入之候御薬一廻り被召上可然之由仲策其外医師中相談二而、打続被召上候」を見る。

人参は滋養強壯の効能が期待できることはよく知られている。ここで挙げた事例にも、病後、体調は回復傾向にあるものの、脈が弱いので、人参入りの薬を元賢に勧めるよう医師団による判断がなされたことが窺える。

本事例や前出「養生薬」の事例は、病後の回復や罹患予防として、人参が欠くことのできない薬剤であったことを示している。

(四) 牛肉・牛肝

貞享元年(一六八四)十一月二十八日条に「御在所より牛肉参候通彦兵衛被申上、我等入御耳申候、赤牛三歳飼立候而討候由、壱足分三分二程参候由」という牛肉の事例が、また同年十二月十三日条には

「宮脇仲策牛肝拝領仕度由申二付、玄春を以彦兵衛殿へ相断、入御耳、五十日被遣候」と、「牛肝」が医師に与えられた事例がある。

記事によれば、徳山から三歳の「赤牛」の肉、一匹分の約三分の二が江戸へ到着したという。送られた肉は家臣達に分け与えられたのだが、藩医がその差配を行っている。これは牛肉が単なる食膳の一品と言うよりも、医薬品的な扱いであつたことを想起させる。

「牛肝」の医師への下賜も同様と考えられる。下賜を願つた宮脇仲策も、その要望を取り次いだ平賀玄春も藩医であり、宮脇は、「牛肝」を薬として用いようとしていたと見てよいだろう。

(五) 百舌鳥の黒焼

「百舌鳥の黒焼」が用いられた事例が貞享二年正月二十七日条に、「旧冬以来御舌内為御養生被召上候百舌鳥之黒焼、今日迄上る、此以後御止被成候」とある。元賢が昨冬以来、「舌内」の治療のために「百舌鳥の黒焼」を服用していたが、この日をもつて終了したことを記したものである。

口腔内の病気と思われる「舌内」の治療に「百舌鳥の黒焼」が約一ヶ月用いられたのである。これにどのような効能があるかは分からないが、その摂取方法は、「黒焼」とあつても「焼き鳥」のように食べるのではなく、細かく砕いたものを差し上げたようである。この方法は約一ヶ月前の貞享元年十二月二十日と二十一日に、隆廉ら家臣と藩医とが「試食」し、前記の方法で差し上げることに決まつた。

「百舌鳥の黒焼」を差し上げたのは「福間日記」中ではこれのみである。恐らく初めて差し上げるものに対して、どうすれば元賢がスムーズに摂ることができるか慎重に検討するため、家臣達による「試食」が行われたのであろう。

三 医師と医療体制

(一) 徳山藩医の役割

徳山毛利家文庫に「譜録」という資料がある。これは藩の指示により、家臣が自家の歴代当主やその経歴などを書き上げて提出したものである。現存す

る四二七家の「譜録」を概観すると、医師を輩出した家は二八家あり、仕官後変らずに医師を「家業」とした家は一三家あった。勿論同一時期に二八人の医師を藩が召し抱えていたわけではないが、家臣総数に占める医師の割合は、著しく少ない数ではなかつたと見てよいだろう。

「福間自記」に登場する徳山藩医は、江戸詰めの方が登場する頻度が高いが、江戸だけでも二・三名の藩医が確認できる(在国者を含めればさらに増える)。元賢の病やその治療と健康維持を見てきた中でも藩医の名がたびたび出てきた。ここでは「福間自記」に見える徳山藩医の役割をまとめておきたい。

まず藩医の主たる任務は、藩主に近侍し、藩主の健康管理を掌ると共に、罹患した場合には、健康の回復をはかることにある。

貞享三年五月末から七月初頭の浮腫の事例を見ると、五月二十九日、少々気分が優れず、少し浮腫も出たことから、萩藩医の山添宗積と幕府医師の奥山立庵⁽⁹⁾の往診を仰いだ。「福間自記」が欠損しているため推測の域を出ないが、彼らの応召には、藩医達の

診察が基になったことである⁽¹⁰⁾。その後はほぼ毎日、藩医の平賀玄春と常岡玄東が二人ないしはどちらか一人が脈診を行っている。日々藩主の容体を診る藩医がその経過を観察したと言つてよい。もつとも、ここでは二名の藩医が見えるが、それを上回る数の藩医が同時に治療にあたることもあった⁽¹¹⁾。ただしそれは緊急事態であつて、天和三年九月二十六日条に「今朝より水津山清御居間へ罷出相勤候、不案内ニ付、一両日ハ平賀玄春兩人共ニ可相詰之旨被仰付玄春罷出候、平賀道円事、山清詰候ニ付、休息可仕之旨被仰渡」と、通常は複数の藩医が交代で一人、藩主の側(具体的には「御居間」)に詰める形であつた。なお、通常時における脈診は「朝夕御寢床」で行われていたが、貞享四年正月十一日からは、就寝前の脈診は取りやめ、「朝御床被出候時分」にのみ行うようになつたという。

灸治においては、先に事例を紹介した天和三年四月二十五日条のように、藩医の平賀玄茂と平賀玄春が脈診を行った上で、玄茂が火を点じて灸治が実施されている。このように藩医の脈診を経て、その判

断と監督の下、灸治が行われる。この流れは他の時でも同様であることから、これが灸治の典型的な形であつたと言えよう¹²。

藩医はその任務上、当然藩主の移動にも同行する。貞享元年三月二十四日、渋谷の下屋敷へ元賢は出掛けたが、その際には医師水津山清が随行した。貞享五年（一六八八）五月二十三日にも渋谷屋敷に向向しているが、「御先」に鍼医望月祐仙と医師松田道育が派遣され、「御跡」より医師平賀道円が従つた。それは帰国中も同様で、貞享四年（一六八七）十月九日から十二日にかけて元賢は領内巡見を行ったが、九月二十日にその随行員の発表があり、そこには前出の平賀と望月の名があつた。ここで名の出てきた人々はいずれも徳山藩医であり、まさに藩主あるところ藩医あり、といった感がある。

ところで、当時の医師は優れた製薬技師でもあつた。元賢の診察・治療にあつていた萩藩医山添宗積や幕府医師奥山立庵が治療薬を徳山藩邸に送つていた事例は枚挙に暇がない。

徳山藩医についても同様で、彼等も製薬を担つて

いた。貞享二年十二月二日条に、「常岡玄東、殿様軽キ御風気等之時分ハ御薬指上可申候、自然少ニ而も御滞之時分ハ山添宗積方へ被仰遣儀候、諸事宮脇仲策御薬指上候節之通ニ可相勤候」との記事がある。これは、宮脇仲策の時と同様に、常岡玄東は、元賢が軽い風気などの場合には薬を差し上げることとし、「御滞之時分」には山添宗積へ連絡することを命じたものである。この実例が下命直後の十二月五日にあつた。この日、元賢に「少々御風気」が出たため、常岡玄東の薬を服用した。その後も薬の服用を続けるが、十日になつても症状の改善が見られないためであろう、この日の内に山添宗積が徳山藩邸を訪れ、十一日からは宗積の薬を服用し始めたのである。まさに指示通りである。

なお貞享二年正月二日条に、「昨暮より少々御風気之由御意、玄春・仲策御脈御窺、少々御ひへ被成、且又御食滞も有之由申二付、仲策御薬指上之、今朝より被召上」とある。軽い風気なので宮脇仲策が薬を調合して差し上げることがわかる。その際に薬剤は藩庫から出され、その記録は「御薬配剤日記」

に記されているとのこと。薬剂管理の一端が窺える。また藩医は、儀礼の場にも関与している。一例として貞享四年正月朔日の行事の内、「朝御節飯之御膳」が出された時を見てみよう。「御嘉例之御料理」と共に「御酒」が出た。その場には隆廉らが相伴として同席し御肴を献上、元賢から御盃を賜った。その際「御肴御伽医を以被下之」と、藩医が「御肴」を携えている。同様に端午の祝いの席でも小書院へ出座した元賢へ家老らが拝謁するが、その席上、「御盃・御肴御伽医勤之」とある(貞享五年五月五日条)。このように藩医の職務には、純粋な医療行為以外のものもあつた。

なお、「入夜」に元賢が御吸物・御酒を食する際には、元賢と共に、藩医の平賀道円と望月祐仙が相伴をしている(貞享四年十一月二十三日条)。こうした藩医相伴の例はしばしば見え、藩主と藩医との信頼関係構築に一役買っていたのであろう。

また藩医は、藩主やその家族の医療だけを担っていたわけではなかった。例えば天和三年四月十九日、腹痛を起こした隆廉は「小屋」で休養を取りながら

藩医平賀玄春の薬を服用している。福間隆信が風気を煩った際にも、やはり藩医の常岡玄東の薬を服用しており(貞享三年三月二十七日条)、藩士の治療も藩医の業務であつたことが窺える。

さらに藩士に限らず、奥女中が病の際にも藩医が遣わされた。貞享四年三月十六日に奥女中が病気に罹ると平賀玄春が往診に向かった。それ以降、奥女中が病気となった際には、平賀か常岡玄東が派遣されることとなつたという。

このように、受診者の身分的制約があるとは言え、藩医は藩全体の医療に目配せが求められたと言えるのである。

(二) 医師の登用

大名の健康を支える上で優秀な医師を確保しておくことは必須である。ここでは、藩医登用の事例を見ていく。

「福間自記」には、望月祐仙の召し抱え事例があつた。貞享三年十月八日、元賢の鍼治に携わつていた海津祐真の弟子望月は、以前から徳山藩の江戸藩邸に出入りしていた。そうしたこともあつて、福間

隆良は治療を受けた経験があり、彼に対しては、腕は確かで人柄も年齢もよいと評価していた。そこで福間に加え、山下次郎左衛門と藩医常岡玄東を相手に実際に鍼を使わせたところ、師である海津よりも「やはらかに寛」との感想であった。海津の弟子達の情報によれば、彼には一五〇石や一〇〇石、その上扶持などを与える人もいるとのこと。また彼は海津の名代も務める腕前を持つという。それらの情報を基に、福間・山下と隆廉が協議し、一五人扶持から二〇人扶持の間で召し抱えることを元賢に提案した。元賢からも了承を得たので、常岡を介して師匠の海津にも内々に意見を求めると、召し抱えてほしいとのことであった。望月本人も出仕を希望したことから、親類書を提出させると共に、元賢への拝謁を済ませ、晴れて徳山藩医として召し抱えられた¹³。

望月の場合には徳山藩から望んで藩医に召し抱えた事例であるが、外部から召し抱えを求められる場合もあった。貞享三年八月十九日、竹田法印¹⁴に隆廉は招かれ、徳山藩に弟子の浪人医者を一人召し抱えて欲しいと求められた。用意周到にも竹田は、徳山藩田が弟子の召し抱えを求めてきた記事は見えない。出入りしている幕府医師の平賀玄¹⁵へも要望が通るよう口添えを頼んでいるとのことであった。平賀を介しての依頼であれば、徳山藩も無碍にはできないとの思惑が働いたのかもしれない。しかし隆廉はこれを拒否する。その理由は、①江戸藩邸には「譜代之医者老兩人」がいて、「其外出入之者」もいること、②また在所（徳山）には「身上無相応之医者」が四・五人いること、③元賢が病気になると思えば診察に訪れる井上玄徹¹⁶の弟子もいることと、医師は十分な現状を話す。さらに、④元賢は若年で「仕置もいまた難仕」、親類の人々から指導を受けている状態で、「家業人」に限らず新規召し抱えは行っていないと、元賢の年齢を理由とした徳山藩の政治的現況をも加え、竹田の要求を拒む理由を補強した。なお、竹田の要望に応じてのことか、三日後の八月二十二日、来邸した平賀からもその話が出たため、隆廉は同様に断りの返答をしている。平賀はこれに納得したようで、自らが竹田にそのことを伝えると請け合ってくれた。これが功を奏したのか、この後竹田が弟子の召し抱えを求めてきた記事は見えない。

もつとも、④の新規召し抱えを行っていない点は、約二ヶ月後には望月を召し抱えていることから、明らかに事実には反している。竹田の勤める弟子が徳山藩の欲する人材でなかったのかもしれない。竹田ほどの医師の依頼を断れたのは、日頃から交流のある平賀の力もあつたのだろう。藩も主体的に医師の確保を思考していたことを想起させる事例である。

(三) 藩医以外の医師

優秀な医師を藩医としたくともできない場合もある。その場合には、藩外の医師と予め繋がりを作っておき、藩主病気の際には診察に駆けつけてもらえる関係を構築する必要がある。

元賢はこれまで見てきたとおり多くの病気に罹り、その都度、複数の医師の手により健康を取り戻してきた。その際、日頃の経過観察は藩医が行っているが、治療の指示は藩医以外から出ていたようだ。例えば貞享三年五月末から気分が勝れず「浮腫」を生じた元賢に対し、当初は萩藩の医師山添宗積が、後には幕府の医師奥山立庵が中心となつて、脈や腹の診察・投薬を行い、また幕府の鍼医である杉山檢校

と、浪人ながら鍼術の心得がある高橋勘右衛門が鍼治を行っている。しかし、彼等はいつも元賢についているわけではなく、日々の経過観察や脈診は、藩医である常岡玄東や平賀玄春といった人々が担っていた。そして、彼等藩医や家臣達は、投薬の方法や食事についての指示を藩外の医師に仰ぎながら、藩主の健康回復に努めるのである。この貞享三年五月末からの例でも、六月二日、山添宗積から「今夕御膳之上ニ而熟瓜二切上候ニと申候、瓜を出し候へハたへ候てさのミかたくも無之、やわらかにも無之、つめたくも無之、あつくも無之」ものを十分に吟味して差し上げるようにとの指示を受けたり、少し健康が回復し、元賢が食事の増量を訴えた時には、奥山立庵から「朝夕耄度之御食七拾五匁不足之由申候へとも、此中之通先被召上候様ニと増不被申候」と、増量不可との指導を受けている(六月十五日)。また、灸治の際にはそのことが顕著で、例えば貞享二年三月十一日、今朝は晴天で、藩医の診察により差し支えがないとの判断から、以前に山添宗積の指示があつた場所に灸治をすることとなつた。元賢の事例で

は、灸治における山添の指示（施術の条件となる気候や、行うべき場所）は必須だった。

このように、元賢の場合、日常の健康管理は藩医が掌るが、病状の悪化あるいは悪化が見込まれるとなると、藩外の医師の指示を仰ぎながら、藩医が治療にあたるのだった。この藩外の医師とは、これまで見てきたように幕府の医師や本藩の萩藩の医師が該当することが多いのだが、時にはそれ以外の医師も診察に訪れた。例えば貞享三年六月九日、長府藩主毛利綱元は徳山藩邸を見舞いに訪れ、元賢に直接面会し、自ら脈を診たという。そして、井関玄祝や村田忠庵、長尾善庵などの名を挙げ、これらをはじめめとする医師の診察を受けるよう隆廉らに勧めるのだった。ここで名の挙げた医師は、「甲州様御存之者」と、綱元がよく知る医師達である。実際、村田忠庵と長尾善庵⁽⁸⁾は六月十一日、綱元の依頼に基づき元賢の診察に徳山藩邸を訪れ、脈と腹の様子を診察し、「大体無御別条」との診断を下している。

この例から、近世大名は藩医以外に、その地位を問わず懇意にする医師がいて、親しい大名や旗本に

は、そうした医師に対し診察に赴くよう依頼していたと考えられる。医師の派遣ではないが、類例に、岡部正敦⁽⁹⁾が瘡瘡を患った際、元賢が罹患するとしば診察に訪れる山添宗積の薬が徳山藩の依頼で岡部の元に届けられたことがある。徳山藩としては、医師としての力量を十分承知している山添であれば、岡部の瘡瘡に適した薬の処方期待できるとの判断があつてのことだろう。

優秀な医師と懇意な関係を築き、大名間でも送り合うことが行われていることは、大名が優秀な医師情報にも敏感であつたと思われる。そのことを窺わせるのが、貞享三年二月の酒井家の事例である。小浜藩主酒井忠隆⁽²⁰⁾が国元において病を得た。その重篤な様は二月四日条の、「先月十六日、廿四日、廿八日、御持病之吐血大分有之」との記事から十分推察できる。そのため京都所司代の土屋政直の手を介し、京都の医師「岡玄昌」が小浜へ赴いたとのことである。二月十一日の記事には、「酒井遠江守様御気色御快、京都医師岡玄昌御薬御相応之由」と、酒井の体調が回復したとある（ただし、同年閏三月二十一日には

没するので、一時的な回復だったのかもしいれない)。このことは、単に徳山毛利家の親戚の病状を書き留めたとも考えられるが、京都の葉室家には初代藩主就隆の女が嫁いでおり、徳山藩としては、京都の医師情報も必要だったのではなからうか。

また情報だけにとどまらず、実際に医師と面会して懇意な関係を作ること重要であった。既述の例だが、天和二年二月、隆廉達は、元賢の病状に不安を覚え、幕府の外科医の診察を仰ぐことになった。

最初は川島周庵に依頼したところ断られたため、杉本⁽²¹⁾恵に改めて依頼すると、往診してもらえたのである。この時、杉本に白羽の矢を立てたのは、杉本が「先年井上筑後守様ニ而 殿様御近付ニ被為成」たことによる。つまり義兄の屋敷で顔を合わせ、懇意な関係ができていたため、徳山藩としても依頼しやすく、また杉本も気安く応じられたのかもしれない(二月十四日、徳山藩が往診依頼の使者を送ると、杉本は即日徳山藩邸を訪れている)。

医師が大名と懇意となる機会は意外に多かったよう、例えば大名や旗本が集まる宴席に医師も連な

っている。貞享五年六月十日の例を見ると、徳山藩江戸藩邸で開かれた宴席には、長府藩主毛利綱元・清末藩主毛利元平といった一族の大名や、毛利元教・伊奈忠易とその子忠知・川勝広成⁽²²⁾といった徳山毛利家と親しい旗本と共に、幕府医師の平賀元得が顔を揃えている。平賀と、同席した大名・旗本の人々が旧知の中なのか、この時が初対面であったのかは不詳だが、こうした場に医師が顔を出し、懇意な関係を構築することが、双方にとって有意義であったことは容易に想像できる。

一方で、そうした大名側の事情を承知していたわけではないだろうが、医師達が大名との繋がりを求めていた様子も垣間見える。天和三年五月二十二日、北山林庵と名乗る町医(江戸の町医であろう)が元賢に初御目見えを果たしている。また藩医と考えられる森脇自朴の兄・玄伴は、貞享四年八月朔日、浪人として「当所町医」(徳山の町医と推測される)の立場で御目見えを願ったところ、帰国中の元賢に拝謁を許され、御盃も賜った。北山林庵や森脇玄伴が徳山藩への召し抱えまでを望んでいたかは定かでは

ないが、大名にとっては医師情報が豊かになるし、医師にとつては大名が罹患した際に診察を求める声がかけられる期待も出てくることから、これもまた双方にとつて有益であつたことだろう。

なお、こうした藩外の医師には相応の気遣いも必要になる。往診後には食事や茶菓などの饗応は勿論、歳暮の挨拶や、時には徳山藩の慶事においても祝いの品々が贈られた。例えば貞享二年八月十三日には、山添宗積に対し、「御樽代五百疋」と「御箱肴一折」が贈られている。これは元賢が「御幼少之時より御菓被進之候而御成長御前髪被取候」ことによる。元賢は七月晦日、「御前髪御取被成」、「元丸」から「式部」へ「御名改」したのだが、ここまで無事に成長できたことの感謝の意を山添に示したのであつた。藩外の医師との良好な関係を築く一幕である。

(四) 医師と政治

医師と政治との関係について述べる。

貞享三年八月九日、幕府医師の坂本養庵⁽²³⁾が元賢の見舞いに訪れた帰りのことである。見送りに出た家老の福岡隆信に対して、日頃の懇切な使者派遣を謝

し、その返礼としてひとつの重要な情報を伝えた。それは元賢の「御官位御延引」の真相である。徳山藩としては、前年末に元賢へ官位叙任の沙汰があるものと考えていた。先述のとおり、貞享二年七月晦日に「御前髪被為執」、「御名改」を済ませていたので、官位の話が出るタイミングとしては最適であろう。年齢も一六歳なので不足があるようには思えない。勿論それ以前からも、幕府とは、「御頼之御老中」である大久保忠朝と連絡を密にしていた。それ故、官位についても大久保から然るべき情報もたらされるものと期待していただろう。ところが前年末は何の音沙汰もなく、貞享三年も八月に入っていた。

さて坂本は、元賢の官位叙任を果たすには「牧野備後守殿へ被仰入候而ハ難參候」と、側用人牧野成貞が重要であるとの幕政の現況認識を示した。そこで、幕府医師の北村安齋⁽²⁴⁾が牧野邸へ出入りしているので、彼に菓を処方してもらうなどして懇意な関係を作るようアドバイスするのであつた。菓の処方を口実にすれば、自然な形で北村とのコンタクトが取れる。医師との関係作りには巧妙な手段と言えよう。

なお、坂本のアドバイスでは北村以外には碁打ちの本因坊を挙げ、彼も「御近付」になるのに適した人物として勧める。

結果として徳山藩は坂本が示した人物の内、本因坊を介して牧野との関係構築に動いたようだ。それが直接的に功を奏した確証はないが、元賢は、貞享五年の暮れ、日向守に叙任することができたのである。⁽²⁵⁾ 本例は薬の処方をつっかけに用いて、人脈形成をはかろうとする事例として紹介した。

(五) 薬剤等をめぐって

大名等の贈答品には、薬剤や「健康食品」の配布もあつたようだ。それぞれ一例ずつを挙げる。

まず薬剤については、「反魂丹」(または「返魂丹」)という薬が出てきた。腹痛などに効能があるという。⁽²⁶⁾ 貞享二年十月十八日、元賢の「御用」として、「三劑」を藩医宮脇仲策に命じて調査させ、御薬役の山崎権兵衛に渡している。これ以前、元賢が体調を崩した様子は見受けられないので、実際に「反魂丹」を服用したかは定かではない。しかし翌々日二十日の記事を見ると、井上政敏夫人に「御約束之反魂劑」を

「一劑」、また葉室頼孝夫人にも、先方の求めに応じて「一劑」を、元賢自筆の書状を添えて送っている。⁽²⁷⁾

宮脇に調剤が命じられた「三劑」のうちの二劑は親類の手に渡すための「御用」だった可能性もある。それぞれの家の医療に関わる人々が「反魂丹」を作る技術がなかったとも、また徳山藩医の宮脇仲策がその調剤の名人とも考えにくい。が、親類からの依頼に基づいたこととは言いながら、薬も他家へ贈られる品の一つであつたことは興味深い。⁽²⁸⁾

次に「健康食品」と思われる「乳腐」⁽²⁸⁾ についてである。当時の「乳腐」の具体像は詳らかにできないが、発酵食品であり、健康維持のために食されたことは想像される。

さて天和二年三月十七日、徳山藩医の宮脇仲策が、藩の許しを得て「乳腐」を少し分け与えられた。藩医が求める以上、医療行為関係の使用と考えられる。⁽²⁹⁾ 藩医療用であつたことは同年十月四日条に、「今冬も乳腐被召上哉と宮脇仲策へ両度令相談候」とあつて、冬の間元賢は「乳腐」を摂っていたことから理解できる(この時宮脇は「去冬之御つかへ之節、連々

「乳腐あかり候故ニ而有之哉」と、昨冬の「つかえ」

の原因を「乳腐」の撰取と判じていたが、それを心許なく思つた隆廉は、山添宗積に相談し、山添の了承を得たことから、撰取を勧めている。

なお天和二年六月十日、貞享元年十一月二十八日、元禄二年閏正月十日の各条に、「乳腐」が大名や旗本に分け与えられたとある。分け与えた先は、但馬国出石藩主小出英安（天和二年）、旗本筒井政勝（貞享元年）、陸奥国中村藩主相馬昌胤（元禄二年）である³⁰。しかも彼らは、「未被仰通候」（小出）や「いまた御近付ニ而無之」（筒井）とあるように、日頃から通交のある人々ではない。そのため、家臣が直接交渉に訪れたり（小出・相馬）、徳山藩と親しい人物を介して（筒井）要望を申し入れたりしている。徳山藩製「乳腐」にどのような効能が期待されていたのか、どれほどその名が知られていたのかは不詳だが、それがごく一部とは言え、大名や旗本の間で重宝された一端が窺えると共に、先述の医師情報と同様に、健康に有益な品に対する情報にも、大名や旗本は強い関心を寄せていたようである。

おわりにかえて

藩医を含めた家臣達は、病弱な元賢を無事成長させるために、色々と手を尽くした。「百舌鳥の黒焼」の事例で見たように家臣が「試食」までして、元賢の健康の回復とその維持に心を砕いた。

特に藩医は医療の専門家として、日常、元賢の健康を管理すると共に、病状によつては藩外の医師（萩藩や幕府の医師）の指示を受けながら、また町医の力も借りながら、彼の健康回復に努めたのであった。ところで家臣達、特に隆廉は、元賢の病気の原因をどのように考えていたのであろうか。三つの事例を見ることでこの疑問を明らかにし、本稿の結びとしたい。

貞享元年五月十三日、元賢は風気を発し、「齒浮」や「支心」、腹の不調といった様々な症状が緩やかながら続いた。そのため体調不良を理由に「兵法之御稽古」や読書は中止され、治療に専念することになる。この時隆廉は、桜井隆雄を通じて元賢に、朝の読書を当面取り止めるよう暗に勧めると共に、「少ニ

而も御氣之つまり被成候は御無用ニ、「御兵法・御鎗等之儀は御心次第」にと、元賢が好んでいたと思われる兵法や鎗の稽古は心次第に、氣詰まりとなりやすい勉学は暫くの休止を提案した。結果、元賢は、読書の「御延引」を選択した。

貞享二年五月十八日条には、隆廉が病後のことを述べたくだりがある。それによれば、元賢の氣鬱を散じるために月に二・三度は渋谷下屋敷に出掛けるか、「乱舞役者」に「御囃子など」を命じること、また、元賢は日頃家臣からの「御用・窺事」などが多く「雜儀」に時間を取られてしまっているので、この現状を改善しなければならぬと言ふ。

貞享三年六月二十三日に隆廉は、元賢の病氣の原因について考えを述べている。彼が福岡隆信と山下次郎左衛門に語ったことによれば、元賢の今回の病氣は、「御氣鬱」より発したと考えられる。なぜそのような事態となったのか。それは殿様が「御年之程よりも御心体きつと被遊」、「御行儀堅」、しかも朝から晩まで袴をはいている。また、好みとはいえ読書に没頭するし、「御持仏」への例月の拝礼も欠かさな

い。こうした堅苦しいことの継続が病の原因であると分析、今後は少し緩め、御居間では「御自由」でもよいのではないかとする。また慰めのために「乱舞役者」を今少し側に置くなどして、「行儀つよき事計」好まれることを問題視し、リラククスでできる環境づくりを提案している。

以上のように隆廉は、元賢の負担軽減、特に精神的なストレスの緩和について言及していることが見て取れる。つまり心的ストレスが病氣の原因だというのである。とかく不行跡が主君の廃立・交代の要因の一つになりがちな中で、堅苦しい振る舞いを少し緩めるよう勧めるケースは珍しいと言えよう。そのことは、貞享三年の事例で、隆廉からの話を聞いた翌日、山下が隆廉の主張を受けて、「御不行儀を被成候様ニとハ」申し上げられないと言っているが、これが一般的な家臣の反応であっただろう。本来であれば、隆廉も同様であったはずである。しかし、あえて元賢の心のストレス軽減のために、勉学の遅れには目を瞑ったり、堅苦しい所作の緩和に踏み込んだりしていることは注目に値する。家臣達は単に

薬湯に頼るだけではなく、心の状態にも目を配りながら、藩主の病氣回復と健康維持に努めたのである。

註

(1) 酒井シズ『病が語る日本史』(講談社、平成十四年)。

新村拓編『日本医療史』(吉川弘文館、平成十八年)。

氏家幹人『江戸の病』(講談社、平成二十一年)。

(2) 池田仁子『近世金沢の医療と医家』(岩田書院、平成二十七年)、同「元治元年前田慶寧の退京・謹慎と

金谷御殿における治療」(『金城城研究』第一三号、平成二十七年)、同「近世初期加賀藩藩主前田家の病と

治療・医家」(『同』第一四号、平成二十八年)。

(3) 『徳山市史 上巻』(徳山市史編纂委員会、昭和五十九年)。元賢は、寛文十年(一六七〇)に生まれる。

貞享二年(一六八五)元服、元禄元年(一六八八)従五位下日向守に叙任した。治世は約一〇年。

(4) 徳山毛利家文庫「譜録」一〇一八・一〇一九。福岡

茂左衛門隆廉は寛永八年(一六三一)生、享保八年(一七二三)没。天和元年(一六八一)五一歳の時に一代

御用人に昇格し、御居間都合役に就く。その際、元賢が幼年であることから、初入国を果たすまで江戸定府を命じられた。貞享四年(一六八七)、元賢の初入国に際し、隆廉もこれに同行して徳山へ戻る。翌元禄元年の江戸出府にも従う。さらに元禄二年、元賢の二度目の帰国に同行するが、元禄三年の江戸出府の際には国元にとどまった。

(5) 徳山毛利家文庫「福岡隆廉自記」一〇一九。藩により後年付された表題は「福岡茂左衛門隆廉自記写」。なお一四は貞享四年の初入国に伴う道中の記録、一九は三代藩主元次期のものである。そこで本稿では、一から一八(一四を除く)の記事を対象とする。

(6) 『日本国語大辞典』(小学館)。

(7) 養生薬の手掛かりとなりそうな記事に、貞享四年十二月五日条「為御養生大補湯練薬常岡玄常調合、今昼より被召上之」がある。この前後に元賢が風気などを患った形跡がなく、「大補湯」がこの時に選択された養生薬の一つとも考えられる。

(8) 「福岡自記」では、「舌内」治療のための「百舌鳥の黒焼」服用以外の方法に触れた記事がある。病氣平癒

のため、上野国館林の黒瀧山の住職・潮音道海へ祈祷を依頼した記事(天和二年九月十四日条、貞享二年五月二十七日条)。また鍼医の杉山検校は、「御舌内之しふり申事も御つかへ之わさ」と原因を示し、二・三年の継続的な鍼治療を勧める(天和二年十一月二十三日条)。この「つかへ」は、幼少からの「御腹」の「つかへ」とのことである(天和三年二月二十三日条)。

また内容の記述はないが、黄檗宗の僧・鉄牛道機へ相談の場が設けられている(天和三年五月六日条)。「百舌鳥の黒焼」が「舌内」治療に向け様々な試みがなされた中で選択された治療法の一つであったことがわかる(二人の僧侶については吉川弘文館『国史大辞典』を参照)。

- (9) 山添宗積、実名は以直。「小児の医」をもって萩藩五代藩主毛利吉元に仕えていたが、宝永五年(一七〇八)に幕府に召し出された(『新訂寛政重修諸家譜』第二〇、以下『寛政譜』と略記する)。つまり元賢期には萩藩医であった。また奥山立庵の実名は玄建。天和二年に幕府に取り立てられた医師である(『寛政譜』第二二)。

(10) 「福間自記」は貞享三年五月の記事を欠失しているので、この部分は「記録所日記」(徳山毛利家文庫「記録所日記」二六)で補う。五月二十八日には「少々御病氣」との既述はあるが、この日徳山藩邸で催された宴は滞りなく執り行われている(「亥ノ刻」散会とのこと)。この無理が引き金となったのか、翌二十九日には「御気色」がよくなく、「少々御むくミも」出たことから、山添・奥山の両医師が招かれた。

(11) 例えば、天和二年二月九日には四名の藩医が、天和三年七月二十一日には三名の藩医が容体を伺っている。

(12) 灸治が無事済むと祝いとして吸い物や酒が振る舞われた。天和二年二月三日では「初御灸」であることから、「御台下々」へも振る舞われた由である。

(13) 徳山毛利家文庫「譜録」一一六二―一一六四。祐仙の実名は重方、後に堯智と名乗る。徳山藩に召し抱えられる前は、「松平越後守様江仕官仕、其後浪人、江戸罷在候」とあり、越後国高田藩の浪人で江戸にいたと言う。十人扶持で御馬廻の格式で徳山藩に仕官。

(14) 竹田法印、実名は定快。寛文十二年(一六七二)

に家督を継ぎ、延宝元年（一六七三）、法印に叙せられた（『寛政譜』第一二）。

（15）平賀玄孝は天和三年家督を継ぐ。玄得はその子。

親子で徳山藩と関係が深かった（『寛政譜』第二二）。

（16）井上玄徹は貞享元年に家督を継ぐ。祖父以来、三代にわたって幕府に仕える（『寛政譜』第二二）。

（17）六月六日、元賢に浮腫が増し、病状が悪化したように見受けられたことから、隆廉達は、これまで診察を依頼してきた山添宗積の薬を奥山立庵の薬に切り替えようとする。藩医達の見解によれば、「小児」担当の山添では一七歳の元賢には薬が弱いとのことである。この時には元賢が反対したことから、引き続き宗積の薬が投与された。しかし六月八日になっても病状の回復が見られないことから、ついに奥山立庵の薬に切り替えられた。病状回復が見込めない藩外の医師は、交代させることもできたのである。

（18）村田忠庵は、「福間自記」の割書によれば、「町医、御奉書医者」とある。医術の腕を買われ、元禄十二年（一六九九）に幕府に取り立てられた村田昌伯がこの人物と推定される（『寛政譜』第二〇）。長尾善庵は同

じく「福間自記」の割書に、「御医、松平讃岐守殿御ふち取」とあり、讃岐国高松藩松平頼常の藩医であることがわかる。後にその子が幕府に取り立てられている（『寛政譜』第二〇）。

（19）岡部正敦は、旗本。実兄・高成の養子となる。高成の室が毛利就隆の女なので、正敦は元賢の義理の甥となる（『寛政譜』第一四）。

（20）若狭国小浜藩酒井家三代藩主。忠隆の従兄弟である酒井忠国（初名忠栄、安房国勝山藩初代藩主）に就隆の女が嫁ぐ。なお、忠隆の妹が元賢の室となる（『寛政譜』第二二）。

（21）川島周庵、実名は昌久。延宝八年（一六八〇）に家を継ぐ。四代にわたる幕府の医師である（『寛政譜』第一七）。杉山仲恵、実名は元政。外科医で、寛文十年（一六七〇）に幕府に召し抱えられる（『寛政譜』第二〇）。

（22）川勝広成は御小姓組に列する旗本（『寛政譜』第一八）。伊奈忠易は代官を務める旗本で、伊奈忠知はその子（『寛政譜』第一五）。毛利元教は御書院番に列する旗本（『寛政譜』第一〇）。

(23) 坂本養庵、実名は資元。外科医として延宝七年(一六七九)に幕府に召し出された。なお『寛政譜』では「養安」とある(『寛政譜』第二一)。

(24) 北村安齋、実名は直明。『寛政譜』第二一では「喜多村」とある。

(25) しかし元賢は、貞享三年(一六八六)中の叙任が叶わなかった。藩では「御官位不被仰出、今暮も不定」と貞享四年の叙任も不透明だと不安を抱いていた。婚礼も済ませ、初めての帰国時期も迫っていることから、本藩である萩藩へも助力を仰ぐこととし、萩藩から老中への口利きを依頼している(貞享四年正月十一日条)。それというのも数日前、本因坊らが牧野を訪れた際、元賢の叙任が遅れている理由を尋ねたところ、牧野は未だ幼年であると思っていて、「しかと覚不申」との認識だったという情報を徳山藩が入手したためである。なお、本因坊らは元賢とその家臣達が優れていることをアピールしたとのことである(同年正月七日条)。

(26) 『日本国語大辞典』(小学館)。

(27) 井上政敏の室と葉室頼孝の室は、いずれも毛利就

隆の女である。元賢の義兄弟にあたる(『近世防長諸家系図綜覧』、防長新聞社、昭和四十一年、など)。

(28) 『日本国語大辞典』(小学館)には、「豆乳ににがりを入れてつくった木綿豆腐に押しをして水けをきり、発酵させてから濃い塩水につけどぶろく状の白酒につけて熟成させたチーズ状の食品」とある。

(29) なお、藩医といえども自由に入手できなかった(粟屋隆房の許可が必要)。乳腐が、藩の厳重な管理下にあったことを推測させる。

(30) 小出(『寛政譜』第一五)、筒井(『寛政譜』第一七)、相馬(『寛政譜』第九)。なお、相馬家についても「福間日記」を見る限り、徳山毛利家と日頃から通交があったとは言い難い。

(31) 筒井は「服部喜内」を仲介に「乳腐」を所望した。この服部は「宝曆分限帳」(徳山毛利家文庫「逸史」七)に、「御心附」として「金拾両」を与えられた人物としてその名が見える。「福間日記」では元賢に能の稽古をつけている(例えば元禄二年四月二日条)。服部は徳山藩と親密な関係にあったことが窺える。